

# 会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第56回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	令和6年10月25日（金）午前10時00分～午前11時54分	
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室	
出席者	委員	出席委員 4人 委員長 佐藤直人 委員 副委員長 本多龍雄 委員 委員 植田 哲 委員 矢板 ゆき江 委員 欠席委員 1人 委員 宮岡 秀峰 委員
	選定アドバイザー	間瀬 勝一、木全 義男
	担当課	市民部長 西田 剛 コミュニティ文化課長 中川 法子 コミュニティ文化課文化推進係長 津端 友佳理 コミュニティ文化課文化推進係主任 武田 麗子
	事務局	企画政策課長 富田 絵実 企画政策課企画政策係長 中島 広樹 企画政策課企画政策係主任 兼 堀 義信 公共施設マネジメント推進担当課長 田中 克知 企画政策課企画政策係主査 郷古 陸
傍聴の可否	可 一部不可 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">不可</span>	
会議次第	1 開会 2 小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定について（第2次審査） 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

## 第56回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和6年10月25日(金) 午前10時00分～午前11時54分

場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

出席委員 4人

委員長 佐藤直人 委員

副委員長 本多龍雄 委員

植田 哲 委員

矢板 ゆき江 委員

欠席委員 1人

宮岡 秀峰 委員

---

選定アドバイザー

間瀬 勝一

木全 義男

---

担当課職員

市民部長 西田 剛

コミュニティ文化課長 中川 法子

コミュニティ文化課文化推進係長 津端 友佳理

コミュニティ文化課文化推進係主任 武田 麗子

---

事務局職員

企画政策課長 富田 絵実

企画政策課企画政策係長 中島 広樹

企画政策課企画政策係主任 兼堀 義信

公共施設マネジメント推進担当課長 田中 克知

企画政策課企画政策係主査 郷古 陸

---

(午後10時00分開会)

◎委員長 それでは、ただいまから第56回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

本日は、■■■■委員から欠席の連絡をいただいております。

なお、定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第11条第2項に、半数以上で成立すると定められておりますので、本日は5人中4人

の出席ということでございます。会議は成立していることを御報告申し上げます。

それでは、初めに事務局から資料の確認をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 本日、机上に配付しております資料は、本日の次第1枚と第1次審査で使用した評点票及び審査資料一式となっております。

以上、資料の不足などございましたらお知らせください。

資料の確認は以上です。

◎委員長 それでは、次第2、小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定についてを議題といたします。

審査に先立ちまして、事務局から、本日の進行等について説明をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 進行等について御説明いたします。

第1次審査においては1者が通過となっておりますので、本日は1者での第2次審査となりまして、プレゼンテーション20分、その後30分で質疑を行い、最後に10分で審査という流れになります。

なお、審査につきましては、事業者が退室後、選定アドバイザーに専門的な御意見をお伺いする時間を設けさせていただきまして、その後に選定委員に採点していただきます。

採点につきましては、評価項目、配点及び通過基準については、第1次審査と同様とすることと決定いただいております。通過基準について確認させていただきますと、評点票の「全区分の配点合計得点の60%以上」であり、かつ、「5つの評点区分ごとの配点合計得点の40%以上」の両方を満たしていることとなっております。

採点の際には、第1次審査の結果を基準に御検討いただき、本日の事業者の説明、質疑や選定アドバイザーの御意見を踏まえて、見直しをする必要がある箇所を直していただくという流れにしたいと考えております。

このような流れでよろしいかお諮りいただければと思います。

◎委員長 まず、事務局の説明について、何か御質疑ございましょうか。よろしいですね。

では、事務局の提案のとおり、第1次審査の結果を基準としていただき、本日の説明・質疑により、見直す箇所を修正する流れとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、異議なしと認めます。それでは、採点方法につきまして、そのように決定いたします。

それでは、第2次審査を行います。こがねいしてい共同事業体をお呼びください。

(こがねいしてい共同事業体入室)

◎委員長 本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会に御出席していただき、ありがとうございます。

ただいまから、こがねいしてい共同事業体さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、御提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って、20分で簡

潔に説明をお願いいたします。終わる3分前に1回ベルが鳴ります。時間が来ましたら、また鳴りますので、そこで打ち切りとなります。時間が来ましたら、途中であっても終了といたしますので、御注意ください。その後、各委員から質疑応答を30分程度行います。

それでは、説明をお願いいたします。

◎**こがねいしてい共同事業体** 本日はプレゼンテーションの機会をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、野村不動産パートナーズ株式会社で公共施設の管理部門長を務めます[ ]でございます。

私ども、こがねいしてい共同事業体は、代表企業である弊社、構成企業のサントリーパブリシティサービス株式会社、こちらの2社で本件施設竣工から本日まで指定管理者を務めさせていただいております。

それでは、本日の出席者を御紹介させていただきます。まず、代表企業より、管理課長の[ ]、交流センター現施設統括責任者の[ ]、構成企業より、交流センター現館長の[ ]、現事業広報マネジャーの[ ]でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ここからは着座し、御説明させていただきます。

さて、私どもの大きな強みは、ここまで築き上げてきた運営と管理の枠を超えてのチーム力と実績でございます。強みには、各社の持つグループ力もでございます。代表企業は、長きにわたり武蔵小金井駅前の再開発を担っております野村不動産のグループ企業でございます。駅前のアクウェル武蔵小金井に加え、武蔵小金井シティクロスの統括管理も担当しております。また、グループ会社である野村不動産ライフ&スポーツは、2022年に小金井市と包括連携協定を結び、全世代のスポーツ振興及び健康増進等を推進しております。これまでに構築した武蔵小金井駅周辺施設の連携体制を生かしながら、まちの活性化、シティプロモーションに引き続き貢献いたします。構成企業は、サントリーホールを有するサントリーのグループ会社であり、全国の公立文化施設で事業を展開しています。このスケールメリットと企画力を生かし、市の芸術文化の振興と市民交流に力を発揮いたします。私どもは、次期におきましても、チーム小金井として相乗効果を創出し、交流センターの持つ効用を最大限に発揮させることを初めにお約束させていただきます。

それでは、これからは具体的な提案につきまして、提案書に沿って[ ]より御説明申し上げます。

◎**こがねいしてい共同事業体** 現在、小金井市民交流センターの館長を務めております[ ]でございます。私どもは、交流センター開館から現在まで13年にわたる運営において、施設の安全・安心な環境づくりの下、安定稼働に努めてまいりました。高い稼働率を維持する貸し館運営、市民協働・地域連携による多様な事業の実施とその活動から生まれる交流促進、地域とホールの特性を生かした鑑賞型事業による集客と広報活動を通じたシティプロモーションなど、市民が公共施設に求める役割を果たせるよう努め、一定の成果を上げてきたものと考えております。一方で、いまだ来館経験がない方が一定数いらっしゃることで、こちらを今後の課題の一

つと捉えております。

市民交流センターは、第2次小金井市芸術文化振興計画に掲げられた理念「みんなで誰もが芸術文化を楽しめるまちへー協働・教育・包摂と芸術文化ー」の下、その施策を推進する役割を担います。次期を迎えるに当たり改めて私どもが大事にしたいと考えていることは、市民交流センターの設置目的である芸術文化の体験機会を提供し続けること、そして、市民一人一人の芸術文化活動に寄り添う存在となることです。そのために、市民交流センターが持つ芸術文化と市民をつなぐハブ機能を最大限活用し、課題の解消にもつなげたいと考え、行動理念、行動方針を策定いたしました。

それでは、提案書1ページ、様式1を御覧ください。活動の基盤となる行動理念です。市民とつながり、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりに貢献します。市民協働・地域連携の深化による社会包摂・共生社会の実現へといたしました。

では、次期の提案内容を、様式1に記載の行動方針1から3に沿って御説明いたします。

初めに、行動方針1、こがねいプライドの醸成です。多種多様な事業展開で市民一人一人の交流センターへの来館や活動機会を増やすことで愛着を持っていただき、さらには、我がまちとして誇らしく感じていただきたいと考えます。

そのきっかけとなる事業について、3ページ、様式3で御説明いたします。市民交流センターの自主事業は、その目的と内容から7つのカテゴリーを設定しており、バランスを考えて企画します。市民交流センターの特性に合わせた独自性の高い事業には、「オリジナル」のアイコンをつけております。それでは、次期の事業の特徴について御説明します。

まずは鑑賞型事業です。多くの人にとって魅力的と感じられる公演事業です。さらに、小金井市にゆかりのある文化団体やアーティストを積極的に活用し、地域の文化資源を効果的に活用しています。ジャンルは、クラシック、ポップス、ジャズ、また落語や能などの伝統芸能、トークライブやファミリー向け公演、映画上映など多岐にわたりますが、響きに定評があり、舞台との距離が近いというホールの特性を生かした事業を実施します。

4ページを御覧ください。こがねいガラ・コンサートは、小金井市にゆかりのあるプロの演奏家で構成される小金井オリジナルのオーケストラ公演です。一部のオーケストラメンバーとは、ホールでの公演だけでなく、市内の学校・施設で演奏するアウトリーチへの協力体制も構築しています。また、次世代育成として、若手演奏家がプロの指導と共演の機会を得られるインターンシップも実施しています。

5ページから6ページに記載しておりますのは、多様なニーズに応えた、ジャンルの異なる鑑賞型の企画です。

そして、7ページも鑑賞型の企画となっております。

続く8ページは普及型や地域連携の要素を持つ企画です。小金井市観光大使や小金井市ゆかりの能楽師が出演します。

9ページは子育て世代の御家族での来館を促す企画です。

10ページは、次期の事業の要でもあります館学連携事業です。今期から取組を始めた交流センターのオリジナル企画で、市内の教育機関と連携し、若い世代と共につくる事業です。一人一人が芸術文化を享受できる機会の提供と市民自らが芸術文化活動政策に携わる機会の創出、双方の活動をバランスよく生み出す環境づくりが私どもに課せられたミッションであると自覚し、その実現に向けて取り組めます。

次に、行動方針2、こがねいネットワークの拡充です。小金井市は、市民団体や文化団体、サークル、実行委員会などによる文化活動というのが非常に活発な地域であり、自立した活動を目指す団体が多いことが特徴です。強力なパートナーでもある市内の各団体と共に、市民協働・地域連携をさらに推し進め、交流の場、にぎわいの場をつくるのが小金井市の共生社会の実現にもつながると考えます。

では、12ページ、様式5を御覧ください。鑑賞型に加えて、市民参加型や地域連携、次世代育成の要素を併せ持つ事業です。オープンスペースであるマルチパーパススペースを活用した事業展開で、多様な世代から市民交流センターが身近に感じられる機会をつくり出します。中でも、共催のCenter line art festival Tokyoは、中央線沿線にある市内・市外の様々な施設と連携して実施する現代アート展で、ホールの認知度を高めるきっかけにもなっています。

13ページ、様式6、こちらの館学連携による2つの事業は、学生たちと共に企画、制作、実施までを行います。切り口は異なりますが、どちらも市民や地域のためにできることを考えて実践することで、世代間の交流を促し、共生社会の実現を目指す事業です。地域の教育機関と連携し、若い世代が活動に関わる機会をつくることで次世代育成にも貢献します。また、次期で新たに取り組む防災訓練コンサートは、関心が高まっている防災をきっかけとして地域のつながりをつくり出します。

14ページ、様式7を御覧ください。地域の団体と連携し、発展を支援する地域連携事業と、企画・制作・運営を市民と共に行い、活動を支援する市民協働事業です。キッズ☆カーニバルKOGANE Iや夏休み木工チャレンジがその代表です。共催事業として共につくり上げていくことで、共生社会の実現には欠かせない地域の連携も深まると考えます。

最後に、行動方針3、こがねいスペックの発揮です。小金井スペックとは、市民交流センターの管理運営において発揮される能力とスキルのことです。次期では、継続して施設運営に携わることで培われたノウハウや実践経験に基づき、安定性と機能性の観点から市民交流センターの経営資源を最大限活用できる運営を目指します。

15ページの様式8から16ページ、様式9、17ページ、様式10に記載しております各項目は、施設貸出しやチケット購入システムの機能を拡大することで利便性を向上させ、利用者の負担を軽減するというものです。同時に、システム変更に伴う利用方法への不安や疑問などを解消することや催事に伴う相談対応については、利用者の困り事に寄り添い、共に解決する、スタッフの提案型サービスの発揮が求められると考えます。また、デジタルとアナログの

両方からお客様をトータルでサポートするスタッフであり続けるため、定期的な勉強会や研修で知識とスキルの習得に努めます。

18ページ、様式11、19ページ、様式12は、施設の修繕や維持管理について記載しています。施設の保守管理においては、市民交流センター開設当初からのデータを保有し、管理運営のノウハウを蓄積することで品質管理に生かしています。加えて、全国で多数の管理物件を持つ代表企業が保有する独自のデータベースを活用した■■■■システムの活用でコストパフォーマンスの向上を図ります。また、AIを活用した施設の■■■■システムや施設のトラブル対応の解決に効果的な■■■■システムの活用で管理の効率化を後押しします。一方で、13年が経過する交流センターにおいては経年劣化による汚損箇所も見られます。■■■■の見直しで、施設の長寿命化を目指した維持管理に努めてまいります。

21ページ、様式14から22ページ、様式15、23ページ、様式16は、施設広報や集客活動について記載しています。認知度が比較的高い市内に向けた広報活動は継続し、市外からの来館者や来館実績がない客層への働きかけを強化し、来館者増につなげます。ここでも、デジタルとアナログの2つのツールを使い分け、目的やターゲットに合わせた効果的な広報活動を展開します。

では、少しページを進みまして、29ページ、様式22を御覧ください。利用料金についての考え方を記載しています。昨今の物価高騰や市場の変化と経年による施設の劣化に対応し、長期的な視野で施設利用の継続を捉え、多角的な視点から利用料金の見直しを検討いたします。こちらは小金井市とも協議して進めてまいります。

次の30ページ、様式23は、指定管理期間の5年間の収支についての記載です。物価高騰、人件費高騰の中で、収入を増やす施策と経費を抑制する施策を並行し、コストコントロールを図ります。

提案内容の説明は以上です。

◎**こがねいしてい共同事業体** 最後に私からお話をさせていただきます。

次期の提案を実現可能とするためには、運営管理組織を盤石なものとしなければなりません。私どもは現在、館長、施設統括責任者、支配人の■■名から成る統括部門を配置し、この下に施設管理、舞台、運営、事業広報の4部門を置いております。各部門には責任者を置き、指示命令システムを明確化し、横断的で柔軟な体制を実現しております。次期におきましても、各部門とも十分な力を有する人材を適正な人数で配置いたします。さらに、各社の本部組織からの支援体制も一層強化し、質の向上を図ります。市民協働・地域連携の深化により、社会包摂・共生社会の実現に向けた取組を進めることで、市民とつながり、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりに貢献いたします。どうぞよろしく願いいたします。

御清聴ありがとうございました。

◎**委員長** 御説明終了ということでございます。では、これから質疑を行いたいと思います。初めに、私のほうから質問させていただきます。

応募に当たりまして、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第3条第2項についてお聞きいたします。役員の中に、市長、副市長、教育長、市議会議員等またはその配偶者や2親等以内の親族がいない旨、このことについては間違いございませんでしょうか。

◎**こがねいしてい共同事業体** はい。代表企業、構成企業とも間違いございません。

◎**委員長** どうもありがとうございました。

それから、もう一つ、提出資料にもございましたけれども、不祥事又は重大な事故等について報告書を出していただいております。過去5年間、特にないということですが、この点についてもよろしいですか。

◎**こがねいしてい共同事業体** はい。こちらも代表企業、構成企業ともに間違いございません。

◎**委員長** それでは、各委員、選定アドバイザーから御質問をお願いいたします。

■委員、お願いいたします。

◎**委員** 提案書の芸術文化企画事業、様式1の3ページから10ページに、令和7年度の事業が挙げられています。1つ目については、収支のところはプラスになっていますが、それ以降、想定収支がマイナスになっております。その辺りの背景といいますか、根拠について教えていただきたいと思います。

それと、この令和7年度のみ提案書には書かれていますが、それ以降もう計画されているのか聞きたいと思います。

◎**こがねいしてい共同事業体** まず、最初に御質問いただきました収支のプラスとマイナスがある事業というところですが、こちらの当館での企画事業というのは、公演事業というものと市民振興事業というもの、大きく分けると2つございます。公演事業といいますのは、鑑賞型のもので、チケットなどを購入していただくことが中心で、好きなジャンルの公演などを楽しんでいただくもの。そして、市民振興事業というのは、基本的に入場料は無料ですとか、設定していても非常に安価なものということで、その2つの種類の事業を全部併せて年間で行うというのがまず基本のスタイルでございます。全体的にそのトータルの収支の中で、収支が最終的には■%から■%になるというところを目安といたしまして全体の実施をしているところでございます。その上で、収入が確保できる公演事業につきましては、■%くらいを目安として実施しているのですが、中には、公演の特性によりまして、プラスが出るものとマイナスになるものということで着地が分かれているというのが現状でございます。

2つ目の御質問をいただきました令和7年度以降の事業というところですが、こちらは今、直近の令和7年度というところでの記載のみとさせていただいており、ここに記載しているものが全てではございません。冒頭の様式3の1、自主事業のカテゴリー、今7つございまして御説明させていただきましたが、この7つのカテゴリーにのっって毎年バランスよく企画していくということと、前年に実施した公演のアンケート結果なども拝見しまして、お客様のお声を反映させながら、その年の事業を企画していくというふうに現在させていただいております。

◎**委員** それでは、自主事業については採算的にはプラスになるというのは難しいということ



ですかね。

◎**こがねいしてい共同事業体** そうです。今おっしゃってくださった冒頭のところのように、確かにチケット収入と支出でプラスになるという公演もございますが、総じてこちらは想定の一部はマイナスに着地するというのが基本のところであります。公演によって違いますので、その差は毎年バランスを取りながら埋めていくということで全体の収支コントロールを行っています。

◎**委員** こちらとしては、こういう事業を中長期的に計画して、そういった市民の方に来ていただくような形でプラスに移行していく方向になるような事業を組まれているのかというところもありまして、この事業は継続してやっていこうとか、その辺りの方針があるのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

◎**こがねいしてい共同事業体** 公演事業につきましては、やはり一定以上のレベル感のある公演を企画しております。そして、公立文化施設ですので、できるだけ安価な価格設定をとということをいつも心がけております。その結果、残念ながら赤字になってしまう公演も出てくることは事実でございます。ただ、その中で、よりよい内容の質を持った公演で、それを見やすい、鑑賞しやすい価格で提供できるということが公立文化施設の使命だと思っておりますので、そこを優先して考えております。ただし、先ほども申し上げましたとおり、全体での収支バランスということは常に考えておりますし、事業の内容に関しましても、こがねいガラ・コンサートですとか、こがねい落語特選ですとかは継続的に開催しております。また、ホールの特性を生かしたクラシック公演なども、毎年同じ出演者というわけではないのですけれども、継続して楽しんでいただくような公演を企画しております。

◎**委員** 続けて、芸術文化企画事業の10ページのところですけど、館学連携事業について、東京学芸大学という記載がございます。小金井市には、文教都市として、大学や専門学校、高校も結構多くありまして、その辺りとの連携も考えられているのかどうか。こちらとしては、できるだけ多くの学校と連携して事業をしていただきたいという願いがあります。

◎**こがねいしてい共同事業体** 今回、館学連携という形で改めて事業名を設定させていただいたのですが、市民との協働事業において、担い手の創出という活動目的、こちらも含んだ形の中で、文化芸術や公共施設の活動に興味・関心があり、その目的を理解して主体的に取り組んでいただけることが想定される市内団体というところをまずは連携先として想定して挙げさせていただきました。その中で、これまでも13年にわたる事業の中で都度共催など連携させていただきました東京学芸大学と専門学校のテクノスカレッジですが、お互いの趣旨を理解して、その活動の方向性に向かっていけるということで、まずはこの2つをパートナーとして進めていきたいと考えております。まだ始めたばかりですので、この連携というのを基準にしまして、先ほどおっしゃっていただいたような、ほかのところにもどのように展開できるのかを踏まえながら、まだ研究、実践、そして試行錯誤を繰り返しながら形にしていきたいという事業となっております。ただ、事業という大きな形ではなくとも、市内の高校や中学校、小学校というと



見交換をしながら情報を収集して検討していくという形を取っておりますので、今はその仕組みの中で行っております。

あともう一つが、こがねい落語特選ですが、確かに近隣の施設などでも落語というのは実施しているところはございますが、このこがねい落語特選は■人のはなし家さんに出てきていただいて、ほかの事業のところと比べると、独演会とか二人会とか、そういうところが多い中で、基本的にタイプの違う方の落語家さんを■名、今はお招きして、バリエーションを考えながら企画しているところはオリジナルの顔づけというところで、オリジナルと書かせていただきました。

Center line art festival Tokyoですが、昨年度から当館を御利用して開催していただいたところから、共催という形でさせていただくのは令和6年度が初めてでして、小金井市が求める、市民に芸術、アートに親しんで触れていただくということと、それを沿線に波及させたいということがまさにコンセプトに合っているところですので、これからいろいろと連携させていただきたいと思っています。

◎委員長 そのほか、いかがでしょうか。

◎選定アドバイザー 2点ほど伺います。

まず1点目は、運営全体の中で、多様な市民へのサービスという言葉、これは共生社会であり、障がいのある方であり、高齢者だと思っておりますが、そこに対する対応というのが提案で読み切れなかったというのがあります。例えばピアノリサイタルとか落語会に字幕をつけるとか、要するに鑑賞サポートの方法というのが現在進んでいるというのは皆さんも御存じだと思います。その導入というものがどこまでできるのか。横浜ではバリアフリー能ということで、字幕や音声保障をつけてやっております。徐々に高齢者と、それから車椅子の方、それから発達障がいの子どもたちも、能を鑑賞しようとして来ています。

それからもう1点、同じく共生社会として、障がいのある方への対応、例えば聴覚障がいのある方が借りたいと言って来館された場合、それから視覚障がいのある方が来られた場合、発達障がいのある方が来られた場合の対応ということがかなりあるだろうと思いますので、そういう障がいのある方の来館は例えば月にどのくらい来たというデータがあれば教えてほしいと思います。

◎こがねいしてい共同事業体 今回の期の始まる早々にコロナ禍になりまして、当初はいろいろと障がいのある方に向けたものと、高齢者の方や施設に向けた働きかけというものを企画してはいたのですが、コロナ禍で感染症への不安から、今回はそれを望まないとおっしゃる方がヒアリング結果からは得られましたので、今回そちらについては一時断念したというところの背景がございます。現在、11月にバリアフリー・コンサートを1つ、今期中でかなう形になったのですが、こちらにつきましては、小ホールという段差のない場所を使いまして、車椅子の方でも、もちろん障がいのある方でも楽しんでいただける、クラシックの公演を楽しんでいただけるという企画にしております。当館が考える障がいのある方へのサポートという

のは、確かに今おっしゃられたようないろいろな鑑賞サポートというところも導入していくことが必要と思っております。前提として、もちろんそういったサポートを入れつつ、対象者別に公演するというのではなくて、御家族の方と一緒に皆さん見ていただける公演をできる限り御提供したいと思っております。ですので、御家族で楽しんでいただける、高齢者の方も、車椅子の方も、それから先ほどの発達障がいのある方も、そういった方々が一緒に楽しめる環境づくりというのも事業においては行っていきたいと思っております。

貸し館のほうですが、今、実際の御利用者様で、実際に障がい者手帳をお持ちの方で御利用されている方々というのは何人かいらっしゃいます。その方々に対しまして、それぞれの障がいに合わせた形で、筆談をするですとか、どなたかおつきそいの方がいらしたところで御一緒に御説明させていただくですとか、そういった対応をさせていただいております。最近発達障がいのある方なども、館内の自由なスペースでお過ごしになっていらっしゃる事が多くございます。確かに途中で大きな声を出したりですとか、少し動きが激しくなるといふことで、館内のほかのお客様から御報告いただくことなどもあるのですが、そのときはスタッフが一緒に付き添って状況を確認しながら、その場のお客様と御本人様とお話を伺いながら状況を調整していくといったことを行っております。そのために、16ページの様式9のところ御説明させていただいているのですが、研修の中では、多様性を認識する研修ですとか、具体的なサービス対応の研修ですとかを定期的に入れて、スタッフにはそうした情報とスキルと両方が身につけて継続できる仕組みというのを考えております。

障がいのある方の参加者のデータということで、細かいデータというのはないのですが、現在、公演事業に関しましては、車椅子の方は1公演で、3つ車椅子のお席があるのですが、公演によっては全て埋まるということもございます。あと視覚障がいのある方も、お連れの方と公演で1組、2組、多いときは3組ぐらいいらっしゃってございまして、そちらのほうも一緒にサポートさせていただいております。

◎**選定アドバイザー** 先ほど、バリアフリー・コンサートをやっとならできるようになったとおっしゃっていました。このバリアフリー・コンサートの運営者はどなたになりますか。

◎**こがねいしてい共同事業体** 自主事業になります。

◎**選定アドバイザー** それには運営ボランティアとして市民は関わらないのですか。

◎**こがねいしてい共同事業体** はい。今回の企画については関わっていません。

◎**選定アドバイザー** 普通の鑑賞事業と同じように皆さんがやるということですね。

◎**こがねいしてい共同事業体** はい。

◎**選定アドバイザー** 全国では、市民参加でそれを運営することで障がいのある方に対する理解度を増やす取組が行われています。そのようなことが必要になると思いますので、別にどこかのまねをしてやることもないのですが、小金井らしく、その辺りをうまく生かしていただきたい。皆さんが障がいのある方に対応するのではなく、その作業を広めていただきたいのです。ぜひそれをやっていただければと思いました。

◎**こがねいしてい共同事業体** その件に関しまして、来年度企画しております、こがねいクリスマスLIVEが10ページの15に記載しております。小金井市の専門学校との共同企画ということで考えておりますが、例えば今おっしゃったようなお客様の対応や、障がいのある方への対応も、我々のノウハウを生かしながら、学生さんと一緒に運営していこうということも考えております。まだ具体的にどこまで踏み込んでということまでは、企画中ですけれども、そういうことも進めていこうと考えております。

◎**選定アドバイザー** 楽しみにしております。

◎**こがねいしてい共同事業体** ありがとうございます。

◎**委員長** ■■■委員、どうぞお願いいたします。

◎**委員** 企画を見ると、25歳以下のお安くするとあるのですけれども、若い人は値段を下げないと来ないのかどうか。60%以上高齢者みたいな形だったので、若い人に値段を下げることによって来館者数が増えたという実績があるかどうかお聞きします。あとは子育て世代が来られるかどうか。例えば小平市の施設では、ホールがいろいろあって、お子さんの企画はレセプションホールでやっているのですけれども、子育て世代はうるさくしても来られるような企画があるのでしょうか。あとはファミリー割引があるのか。あと、こがねいシネマという映画の企画をされていますけれども、例えば毎月1回企画して、サブスク的に年間で幾らとして、何回もリピートできると、来るような人もいると思うのですけど、そのような企画があるかどうかということをお伺いしたいと思っています。

あとは、利用率で、大ホール、小ホール、市民ギャラリーの稼働率は、企画にもよると思いますが、60から70%ぐらいが多いのですけれども、練習室はかなり高くて、多分予約を取るのが大変な状況ではないかと思います。そこは料金を多少上げて、バランスよくやっていくというか、そういう考えはあるのでしょうか。

◎**こがねいしてい共同事業体** まず、企画の中でファミリー向けのものですが、様式3の9ページのところに、こちらは内容をまだ調整中ですが、こうしたファミリー向けの公演を定期的に入れていきたいと思っております。その中で、親子料金の設定というのも、その公演の内容に応じてはこれまでも展開しておりますので、引き続き行っていきたいと思っております。あとは、公演事業だけではなくて、マルチパーパススペースなどのところで、朗読会や親子で気軽に参加できるような、オープンスペースでの活動ということを併せて企画しまして、ファミリーの方にも忌憚なくお越しいただける、身近に感じていただけるという企画を行っていきます。

◎**こがねいしてい共同事業体** 今、金額設定のお話がありました。その件についてお答えいたします。25歳以下という設定ですので、学生も含まれるし、子どもも含まれます。公演によっては0歳児からという公演もあります。ファミリー向けの公演に関しまして、ファミリー割引のようなことは設定していないのですが、親御さんとお子さんがいらっしゃったときに、全体で幾らかかるのかということ、1世帯当たりで幾らチケット代がかかるのかということは必ず検討しております。25歳以下としているのはなぜかといいますと、やはり来館頻度の低い学

生さん、大学生や専門学校生徒、その世代の人たちの来館を増やしたいという意図もございます。先ほど言いましたように、レベル感の高い公演を行っておりますので、例えば音大生やふだん音楽に親しんだり、演奏もしていらっしゃるような方が来やすい値段設定ということで、2つ考え方としてはあります。

実績というところもお話がありましたけれども、先ほど言いましたファミリー層を対象とした公演ではそういう価格設定とかが大きく反映しますので、うまくその価格設定がはまったときにはやはり実績が上がるというような実感は得ています。

**◎こがねいしてい共同事業体** 映画など定期的な企画はないのかというお話ですが、当館、非常に利用率が高いところで、大ホールなどはもちろんまだ空きもあるのですが、小ホールなどは非常に稼働率が高いところになっております。正直、我々が自主事業で企画をたくさん押さえていくことによって、市民の方々の御利用が減ってしまうということがありますので、バランスを見ながら定期的なものをあまり実施していない理由となっております。先ほど、練習室は稼働率が非常に高くというお話をいただきました。様式8の15ページのところですが、今回、現在の期で、大ホールや小ホールで御利用が少ない時間帯には直前の練習やリハーサルで追加していただけるような利用の販促企画というものを企画しています。あとは、練習室は非常に稼働が高く、確かにお部屋を取るのが難しい状況です。音を出すというところは難しいのですが、代わりに会議や打合せといったところでは市民ギャラリーを御活用いただけるようにお勧めしております。利用用途を拡大し、それをお客様に知っていただくということでモニター企画や割引企画、そうしたものをテスト的に行うことによって利用状況の変化を見ているということを行っております。

**◎委員** ありがとうございます。

**◎委員長** では私から質問させていただきます。

まず、収支のほうですが、40ページに総括表が出ております。ここでいいますと、人件費が5年間でだんだん増えていき、指定管理料も若干増えていくという構成になっておりますが、そのほかは各年大体同じような金額が載っているかと思えます。これで5年間の計画を出していただいておりますけれども、この計画でしっかりやれるということによろしいでしょうか。

**◎こがねいしてい共同事業体** 基本的にはこの御提案させていただいている金額で5年間指定管理者を責任持って行わせていただきたいと考えております。もし、募集要項にあるように、想定し得ない価格上昇等あった場合は、協議していただきたいと考えております。

**◎委員長** それと29ページのところで、施設の利用料金の見直し等が出ておりますけれども、指定管理者として今までやってこられて、この利用料金の設定についていかがお考えになっているのでしょうか。

**◎こがねいしてい共同事業体** 様式22に記載しておりますとおり、一度定めたものに対して、過去2回、消費税の改定がございましたが、その分が反映されておらず、利用料金の改定というのは、市とも御相談、御提案などさせていただきながら、対応させていただきたいと考えて

おります。それは、施設運営を行っていく上で必要な経費というものがかかっております。例えば施設の修繕ですとか、最近ですと施設の利用料などをお支払いいただくのにキャッシュレス決済というのがもう運営では定常化しております。これは残念なことに手数料がかかってくるものでもございますので、御利用者が利便性を高めていきながら御利用いただくためには、そうした施設の運営に関する経費というのも追加でかかるというところがあります。ただ、こちらを利用料金にどのように転嫁していくのかは、受益者の方の負担という考え方も行政のほうではおありのようですので、その辺りと御相談しながらと考えています。

◎委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

◎委員 要望ということで2点ほど。先ほど■■■■委員からも言われました、市民交流センターの施設の利用率ですけど、大・小ホールは関係なく、練習室のほう稼働率がすごくいいということで、90%以上になっています。こちらが心配するのは、利用する方が固定されているのではないかということです。新たな方が入る余地があるのかということがありますので、そういうところを何か工夫をしていただきたいと思います。2点目は、26ページの職員数のところですけど、企画職や専門職の方を除いて、その他の職種で、市民の方の雇用の確保、障がい者も含めた雇用の確保をぜひお願いしたいと思います。

◎委員長 ■■■■委員、お願いいたします。

◎委員 資料の26ページの職員数のところで、常勤と非常勤の方がいらっしゃるのですが、ここでいう常勤というのはどういう意味なのかということと、上級救命技能認定の方とあるのですが、万が一、命の危険があった場合には、この資格を持った方が常勤だったらいいのですが、どのような体制なのかということをお伺いしたいなと思いました。

◎こがねいしてい共同事業体 こちらに記載があります様式19の常勤という者は、当施設に常に在駐している職員のことを指しております。

また、上級救命技能講習、普通救命講習ともに記載させていただいておりますが、こちらは常勤のスタッフが取得して携帯しているものになりますので、御安心ください。

◎委員 分かりました。

◎委員長 よろしいですか。

では、これもちまして、こがねいしてい共同事業体に対する質疑を終了させていただきます。

審査結果につきましては、担当課から文書にて通知することになります。

それでは、こがねいしてい共同事業体の方、ここで御退席いただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

◎こがねいしてい共同事業体 ありがとうございます。

(こがねいしてい共同事業体退室)

◎委員長 それでは、採点の参考意見といたしまして、選定アドバイザーのお二人から、それ

ぞれ総括意見をお伺いできればと思います。

まず、          選定アドバイザーお願いいたします。

◎選定アドバイザー 私の方は、市の定めた文化振興基本計画にある大きな柱の一つの共生社会の実現というところがこの提案の中では読み切れなかったということです。バリアフリーというところでは、特化した提案ではなくて、それ用の事業を一、二本つくっているという感じがしました。もう少し勉強していただければというのがありました。それから、行動指針の3つの中で鑑賞公演事業というところに相当比重があって、例えば市民を育成するとか担い手を育成していくというところが少し欠けているかと思います。全般的に言うと、社会包摂の意味で言う弱者に対して、要するに避難誘導訓練コンサートを例えば職員が全員出て避難誘導する。現実的に日曜日の夜、職員でやれるのか。そういう大変不備なものでも1回やったという実績にはなるのです。避難誘導コンサートは市の職員の方もぜひ見ていただいて、考えていただきたいと思います。これからは相当高齢者が増えてきますので、600人とはいえ、震度7が来た場合どうするのか、その中に車椅子の方が4台いたらどうするのか、それをみんなが認識していないと恐らく取り残されてしまうかと思って、これから運営の中ですごく重要なことの一つだろうと思っています。

それから、予算の中で人件費が右肩上がりになっていました。舞台の人件費というか、舞台経費は全部横並びです。恐らく委託に出しているということかと思いますが、これを繰り返していると、利用者にとって一番重要な舞台スタッフがほかに異動されて、新しい人だけ入れておくということになりかねません。これも経常的にチェックをしないといけないかと思います。企業なので、人事異動というのは当然あると思います。皆さんがお使いになるときを思っただけであれば、去年やった人と全然違う人が舞台のスタッフでいて、翌年行ったらまた全部替わっていた。これは劇場を使う側からすると、サービス低下です。昔は劇場にいくと主のような人がいましたけれども、人がいつも替わるというのは大変危険です。いつも同じというのも危険はありますけれども。

2件とも担当課への要望になってしまうと思いますけれども、現場をのぞきにいくということが重要かと思うので、皆さんも現場をチェックしていただきたいと思います。

◎委員長 ありがとうございます。

では、続いて          選定アドバイザーお願いいたします。

◎選定アドバイザー 私の方は事業のことで1点だけ申し上げると、芸術文化の専門家を、常勤で置く必要はないと思うのですが、そういう意見をあまり反映していないので、企画が単純という印象を受けました。実際もう少しやっているのだと思うのですが、例えば先ほど出た映画の上映会の企画でも、映画の全盛期、昭和35年ぐらいですが、小金井市に多分3軒ぐらい単館の映画館があって、現在は全く映画館がなくて、近隣でいうと立川か吉祥寺に行かないと映画館で映画が見られないという状況だと思います。そのような中で、体の不自由な方や高齢の方は生活エリアの中で映画を見たいという希望は結構あると思います。そういう視点



で事業企画をしていかれるといいと思うのですが、民間企業なので、採算性があまりないところに入っていけないのかもしれないのですが、そこは市のほうで企画提案をしていけば、今の指定管理者と連携して新しい事業の可能性というのを広げていけると思います。中央線芸術祭というのも非常に、全国的に見れば発信力の高い事業ですので、そういうアーティストの人と連携をしていく。そういうことをもっと力入れてやっていくと、事業の幅が広がっていくのかという気がしました。落語の企画で人が多ければオリジナルだというぐらいだと、あまり企画の深みがないと思いますので、その辺りは市のほうが言っていただくことが必要かと思えます。そのようなことを事業の点では思いました。

施設の運営管理については、しっかりした企業なので、あまり問題ないのではないかと思います。

◎委員長 どうもありがとうございました。

では、選定委員の皆さんから、選定アドバイザーのお二人へ確認したい事項、御意見を伺いたいこと等ございましたらお願いします。

では、ここで質疑を終了ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎委員長 では、ここで質疑を終了といたします。選定アドバイザーのお二人はここまでとなります。どうもありがとうございました。

では、ここで一旦休憩となります。

(休憩・選定アドバイザー退室)

◎委員長 それでは、採点をお願いいたします。第1次審査で記入いただいた評点を変更する場合には、赤字で修正をお願いいたします。採点が終わった方は、挙手をお願いいたします。

また、事務局が集計するまでは休憩といたします。

( 休 憩 )

◎委員長 では、再開いたします。

集計結果について、事務局の報告をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 小金井市市民交流センターの指定管理者候補者選定の第2次審査評点票、4人の委員の合計点につきまして、御報告させていただきます。

こがねいしてい共同事業体について、総得点は407点となりました。

区分ごとに合計点を報告いたしますと、区分1「事業者の現状・実績・管理運営方針」については96点、区分2「芸術文化企画事業の具体的な業務」については62点、区分3「その他の具体的な業務」については65点、区分4「サービスの向上」については81点、区分5「効率的な運営」については103点となりました。

第2次通過基準は2つございました。1つ目は、総得点が6割以上、つまり360点以上であること。2つ目は、各区分が4割以上、つまり、区分1が48点以上、区分2が40点以上、区分3が40点以上、区分4が48点以上、区分5が64点以上でございます。

通過基準につきましては、さきに申し上げた基準を上回りましたことを御報告いたします。

◎委員長 では、事務局から報告がありましたように、第2次審査通過基準を上回りましたことがねいして共同事業体を小金井市民交流センターの指定管理者候補者として選定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。

本件につきましては、ただいまのとおり決定いたします。

それでは、こがねいして共同事業体を選定するに当たり、選定理由として評価できる点を2、3点、もしほかに何か意見があれば要望事項として、それぞれ小金井市長へ報告することとしますので、御協議をお願いいたします。

それでは、ここで休憩といたします。

( 休 憩 )

◎委員長 再開いたします。

指定管理者の候補者として選定いたしましたこがねいして共同事業体について、評価できる点及び要望事業について、事務局でまとめてくださりましたので、御説明をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 御協議いただきました結果につきまして、文案を報告させていただきます。

まず、評価できる点につきましては、事業者の管理運営実績は十分であり、今後の円滑な指定管理が期待される。の1点でございます。

続きまして、要望事項につきましては、まず、企画について、小金井市芸術文化振興計画の目的達成に向け、共生社会実現の視点も含めた検討を強化されたい。続いて、参加型企画の強化などにより、文化振興や担い手の育成にも留意いただきたい。最後に、施設利用料金について、開館以降据え置かれているが、一定期間が経過していることから、適正な受益者負担の観点からも条例等における見直しの検討をするべき時期にあると考えられる。の3点でございます。

◎委員長 ただいま事務局から説明していただいた文案について、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 御異議なしと認めます。

したがって、事務局からの報告のとおりと決定いたします。

以上をもちまして、令和6年度諮問第4号、小金井市民交流センターの指定管理者の候補者の選定については、指定管理者候補者をこがねいして共同事業体を選定し、評価できる点を先ほどまとめました1点、それから要望事項として先ほどまとめました3点を付記して、答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、ただいま申し上げましたとおり決定し、答申いたします。

次に、次第3、その他についてですが、事務局から何かございませんでしょうか。

◎富田企画政策課長 本日の会議をもちまして、本年度予定している全ての案件は終了いたしました。

来年度につきましては、小金井市障害者福祉センター、小金井市立本町高齢者在宅サービスセンター、武蔵小金井南第2自転車駐車場外5施設、小金井市児童発達支援センターの4件を予定しております。

開催日程等につきましては、改めて御連絡いたしますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

以上で本日の議事は全て終了でございます。これをもって閉会といたします。皆様、どうもお疲れさまでございました。どうもありがとうございます。

(午前11時54分閉会)